

鳥取県告示第79号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり千代水土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年2月19日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

退任した役員の氏名及び住所

理事	中 河 強	鳥取市徳吉245-1
〃	川 上 英 一	鳥取市安長564
〃	細 田 茂 雄	鳥取市安長343-2
〃	川 上 博 永	鳥取市安長356-1
〃	木 下 康 則	鳥取市秋里804-1
〃	山 本 憲 一	鳥取市秋里811
〃	片 山 廣 道	鳥取市秋里1129
〃	奥 田 寿 一	鳥取市西品治641
〃	河 西 正 治	鳥取市南隈32
〃	徳 村 栄 蔵	鳥取市南隈17
〃	田 中 一 久	鳥取市晩稻225
〃	宮 本 計 温	鳥取市徳尾20
監事	米 澤 気 農	鳥取市徳吉146
〃	伊 佐 田 英 雄	鳥取市秋里872
〃	中 島 建	鳥取市南隈65

平成19年4月5日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	天 野 鉄 雄	鳥取市徳吉195
〃	川 上 英 一	鳥取市安長564
〃	川 上 博 永	鳥取市安長356-1
〃	西 村 祐 司	鳥取市安長566
〃	伊 佐 田 英 雄	鳥取市秋里872
〃	山 本 憲 一	鳥取市秋里811
〃	片 山 廣 道	鳥取市秋里1129
〃	奥 田 寿 一	鳥取市西品治641
〃	米 田 豊	鳥取市南隈57-3
〃	中 島 建	鳥取市南隈65
〃	田 中 一 久	鳥取市晩稻225
〃	宮 本 計 温	鳥取市徳尾26
監事	米 澤 気 農	鳥取市徳吉146
〃	村 川 道 夫	鳥取市南隈61
〃	木 下 衛 作	鳥取市秋里810

平成19年4月6日就任 任期4年